



生活支援コーディネーター(第3層)とは?

総合事業の活動として実施していく住民団体に置かれ、生活支援の活動をします。また、利用したい人と活動をつなぐ調整役です。

生活支援コーディネーター

第3層

養成研修

— 阪南市生活援助サービス従事者研修 —

10月25日(木)9:00~16:55

11月8日(木)9:00~16:00

※修了には2日間の研修全て受講する必要があります。

“お互いさま”の気持ちで見守りや支え合い活動をおこなう方々を応援します

互いに支え合う地域づくりの大切さ、活動をする際の心構えなどを、複数の講師からお話させていただきます。「家でいるより何か活動したい」「介護保険について詳しく知りたい」と思っている皆さん。ぜひ、参加してみませんか？

※研修修了者には「修了証」を発行させていただきます。

《内容》

「地域の支え合い活動」「生活支援技術」
など7科目

《受講資格》

阪南市内に居住・または就労・通学している
方で障がい者・高齢者の介護に対して前向き
に取り組み、地域福祉を担う姿勢のある
16歳以上の方。

《受講料》

500円(資料代)

※10月25日(木)当日に徴収いたします。

《定員》

20名(先着順)

《場所》

阪南市地域交流館 共用会議室3・4

(阪南市阪南市尾崎町1-18-15)

《申し込み》

阪南市社会福祉協議会、阪南市介護保険課、
阪南市地域包括支援センター窓口にある申込み
用紙に記入の上、本人確認ができる書類の原本
若しくは写しをご用意のうえ、10月19日(金)まで
に阪南市社会福祉協議会まで。

《主催》

阪南市生活支援・介護予防サービス協議会

《連絡先》

(福) 阪南市社会福祉協議会

阪南市尾崎町1-18-15

☎電話：072-472-3333

FAX：072-471-7900

メール：h-shakyo@sb3.so-net.ne.jp